

報 道 発 表 資 料
平成 29 年 5 月 26 日
気 象 庁

霧島山（新燃岳）の火口周辺警報を解除

～ 噴火警戒レベル 2（火口周辺規制）から 1（活火山であることに留意）へ引下げ ～

霧島山（新燃岳）では、2011 年 9 月 7 日を最後に噴火は発生しておらず、火口内に蓄積した溶岩のわずかな膨張は 2016 年夏頃から停滞しており、その他の観測データにも特段の活動の高まりを示す変化がみられないことから、新燃岳では火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められなくなりました。

このことから、本日（26 日）14 時 00 分に霧島山（新燃岳）の火口周辺警報を解除し、噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 1（活火山であることに留意）に引き下げました。

活火山であることから、火口内及び西側斜面の割れ目付近では、火山灰や火山ガス等の規模の小さな噴出現象が突発的に発生する可能性がありますので注意してください。

なお、これまでの噴火による火山灰などの堆積等により道路や登山道等が危険な状態となっている可能性があるため、引き続き地元自治体等が行う立入規制に留意してください。

問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課

電話：03-3212-8341 （内線 4538）